



平成27年12月市議会 報告

区画整理での都道建設にNO!



市は、3-4-12号線（羽村大橋から来る都道）工事着手のため、東詰めの家屋解体に使う仮設道路（川崎4丁目 水道道路）工事を住民説明会もせず11月30日に始めた。

平成10年、市は道路用地を地権者から出させる区画整理手法とし、3-4-12号線の巾18m～24mを24m～40mに拡幅した。（*ちなみに、新奥多摩街道の巾は16m）

巨大な都道3-4-12号線の構造は、この地域の景観を一変させるだけでなく、住民の生活に多大な負担を与える。

- ① 羽村大橋からの都市計画道路3-4-12号線や駅前道路・広場は都道です。都の買収工事なら減歩や清算金もなく、合意が前提。私たちは、区画整理による工事は認めません。
- ② 西口地区は上下水道完備の良好な住宅地。狭い道路はセットバックや隅切りなどを利用した「羽村市狭あい道路整備計画」で行うべきです。

下記は山崎議員からの、都市計画審議会等の資料

都道3・4・12号線
羽村大橋立体交差のイメージ図



都道3・4・12号線
(奥多摩街道大橋交差点付近擁壁イメージ)



東京都は羽村大橋拡幅工事を平成27年度中に着手する前提で、玉川地区住民に説明会を予定している。それに伴い、市は青梅線踏切までの約500mの用地空けを今後10～15年で計画しているとのことだが地権者への全体説明が全くない。

3-4-12号線 建設工事の全体説明会を拒む羽村市

山崎：今回の仮設道路工事（川崎4丁目の水道道路）は3-4-12号線の擁壁工事をするためのもの。羽村大橋から突き当たって、幅30mで100数十mに渡り、石垣を全部壊し、掘り割りを造るように開けていく。

資料や説明がないため、みんなイメージが湧かず、判らない。

区画整理で造る道路、つまり減歩・清算金で造るなら。工事に該当する人だけでなく区域全員の負担、42haに住む人全員の問題。全体説明会は当然すべきだ。

市長：東京都などの関係機関との調整が整い次第、情報紙「まちなみ」や、広報はむら、市公式ウェブサイト等で市民に知らせる。

全権利者を対象とした説明会の開催等は予定していない。

工事の影響範囲の権利者には、戸別訪問等で工事概要や施工工程など説明する。

山崎：羽村大橋の突き当たり、高さ約7mの石積みを全て壊し、オーバブリッジが落ちる所まで掘っていく。その土はどうするのか。どのくらいのダンプカーや工事車両、重機が流入するのか、何時ごろ明らかになるのか？

阿部部長：オーバブリッジの着地点の整備計画が、いつ頃明らかになるかは、着手してみないと今の段階では判らない。

山崎：市は工事に着手した。住民への迷惑や環境汚染を防ぐルールを、住民にもわかる具体的な書面にすべき

市長：近隣住民の生活環境に障害を及ぼさないよう配慮し、「騒音規制法」、「振動規制法」「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」等の基準を遵守する。

山崎：1000戸の解体、建築、工事によるCO2排出で環境破壊

市長：床面積125㎡程度の木造住宅 1棟を建築する際のCO2排出量は約34トン。

山崎：市の太陽光発電による電動自動車「エイゼムス」での1年間のCO2排出節約量は約29トン。1000戸の移転工事をすれば34000トン。1170年分だ。

区画整理の大きな環境負荷は市全体の問題として避けて通れない。また、気候変動枠組み条約「コップ21」の合意から、国全体にも関わって来る。

印南議員：あと30年以上かかる西口区画整理は、市民の承認を得ていると考えているか

市長：議会の議決を経て、事業費も毎年度、予算・決算で認められている。また、関係権利者の意見を聞き、理解を得ながら進めて来た。

印南議員：西口の工事の変更になった部分を市民に伝え、理解してもらうことが重要と思う。

阿部部長：湯水のように財政的に豊かであれば事業の進め方は自ずとあるだろう。しかし、羽村市が抱えている様々な問題の課題に対処し、今後30年かかると発表した。

反対の会コメント

事業期間は平成15年から34年、あと6年で終了するはずだった事業。昨年、9月市議会で市長は「今後30年かかる」と答弁。多くの反対や見直しの意見を無視し、強行してきた事業に理解は得られていない。

羽村で最も美しい地域の景観破壊に「NO!」

ととうみざか 一東小学校裏の遠江坂周辺 (ゲートボール場や桜並木)

水道道路から玉川上水を一望する地域。鎌倉時代、「いざ鎌倉」という時の為^{おおいしととうみのかみ}に造られた700年の昔を語る古道、鎌倉街道は東小学校の校庭を横切る。また、戦国時代、東小学校付近に大石遠江守の館があり、遠江坂の名が付いた。

区画整理による整備だと、羽村で最も美しい地域も換地で宅地や区画道路になる。

下図の黒い部分は、現在工事をしている所 ①川崎4丁目水道道路の仮設道路工事
②東小を減歩して造る巾6mの区画道路【他には、森田マンション西側道路工事】
斜線部分は、市が平成29年迄に建物移転先・道路築造・整地を計画している所



多くの方から疑問の声

- ⓐ 何の説明もなく工事を始めた。市は住民無視。無責任だ。
- ⓑ 私の家は、3-4-12号線の高架道路から見下ろされるのか？排気ガスや騒音はどうなるのか。道路との関係が全く判らない。
- ⓒ 3-4-12号線が通る擁壁に接するが、擁壁の高さが判らない。不安。地域の皆に説明すべきだ。
- ⓓ 巾32mの3-4-12号線の反対側に車でどうやって行くのか不明。
- ⓔ 人口も減るのに巨大過ぎる道路は羽村を破壊するだけだ。区画整理計画前の道路巾に戻し、縮小すべきだ。

市は、東小を減歩し巾6mの区画道路を造るという

～11月24日、誠意のない、形だけの東小校庭工事説明会～

- 問題**
- ① 説明会のお知らせは、たった1週間ほど前に東小の児童を通し保護者のみに配布。(ダンプ等が通るルーテル幼稚園や近隣の人達にも連絡は無かった)
 - ② 参加者は、5時から反対の会を除くと約7名のみ。7時半からは2名だった。
 - ③ 工程表等がスライドで示されたが見えない! 資料も配布されなかった。

市の説明

12月10日から遊具撤去工事。2月の下旬から3月の初旬までに後片付けを終え、平成28年4月以降、埋蔵文化財の調査終了後、秋ぐらいに巾6m道路築造工事に入る。工事車両は新奥多摩街道、牛坂交叉点を通り、主な車両は東小正門から校庭に入る。

質問と市の回答

ⓐ 東小周辺は歴史的で、羽村で最も美しい所。区画整理の換地で家や区画道路が来て、まるっきり変わってしまう。後で後悔することのないよう、どのような所になるのか。将来のイメージ図を保護者や住民に示してもらいたい。

ⓑ 3-4-12号線は空中を通り、どのあたりに着地するのか？ 東小正門前の幅10m道路や今回造る幅6m道路へ車がどのように流れるのか工事前に全体説明会をすべき。

市：何処に信号を設置して、側道が本線のどこに付くかは、これから詳細な設計をするので今の段階でイメージ図は出来ない。工事に関しては個別に説明する。

ⓒ それらがキチンと判るまでは、工事は止めるべき。無責任だ。

ⓓ 業者が何名、何時頃来るのか、車は何台か、帰りは何時か等、具体的な事は？

市：現場にどの位の規模で来るか判らない。概ね9時～6時で台数まで把握していない。

ⓔ 6時まで工事というが6時は正門前が車で一杯になる時間帯。バッティング対策は？

市：今後、詳細について、この時間は避けるなどの配慮をしていきたい。

ⓕ 異なる町内会の練習や子ども達の練習でソフトボールとキックベースの2つを同時にやる場合など、非常に狭くなるという印象を受けている。心配。

市：今回は、当にその様な意見もらう為の説明会。改めて団体の意見を聞き、事故が起こらないようルール等を今後発信する。(直ぐ工事なのに対応が遅く、不誠実)

ⓖ 運動会での保護者の見学や避難訓練時の高齢者の日陰となる木々はどうなるのか？

市：桜等、今回、遊具工事に支障があるものは全て伐採する。

ⓗ 検討するという回答が多い。検討結果の連絡は？ 「まちなみ」に載せてほしい。

市：現場で対応して行く。場を設けての回答や説明をすることは考えていない。

第20回 定期総会のお知らせ



2月11日(木・祝) 午後1時30分～5時
場所：本町会館1階和室

佐竹・山本・山口、3弁護士も参加されます。

*どなたでも参加出来ます。みんなで情報交換、意見交換しましょう。